

第5回都市計画審議会専門委員会での意見 とその対応

第5回専門委員会（7/6）の主な意見とその対応等

No.	主な意見の概要	対応等	
1	<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画区域マスタープラン（以下「区域マス」という。）の目標達成に寄与しない又は令和7年度の見直しと時間軸が合わない内容（テロワール旅、フィールドパビリオン等）や県が作成する区域マスに関係しない神戸市に関する記述は書くべきでない。 	<p>[原案のとおり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「目指すべき都市づくりの方向性」の各項目について、目標と実現手法の2軸で分類したところ、それぞれの目標を実現するうえで、都市計画の手法は(寄与度の大小はあるものの)一定寄与するものと考えられる。 <p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [I-6(4) 持続可能な観光地域づくり]における兵庫テロワール旅等については、持続可能な観光地域づくりの契機とすべき直近の施策を例示したもの。 なお、都市計画との関連が分かりにくいため、都市計画のツールの具体例を追記。 ● 県全体の都市計画における課題や方向性について、今回新たに「(仮称)ひょうごの都市計画ビジョン」(以下「都市計画ビジョン」)を策定し、これに即して地域ごとに区域マスを作成する構成に変更する。これにより、神戸市の区域マスとも広域的に整合を図る。 	<p>資料4 P21～23</p> <p>資料4 P15</p> <p>資料2</p>
2	<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域連携型都市構造のゴールと手段を明確化すべき。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区域マスは、中長期的視点に立った都市計画の基本的方向を定めるという役割があり、これに即して、立地適正化計画や各種都市施設、市街地開発事業など個々の都市計画が定められる。このため、区域マスでは都市構造をはじめとする都市づくりの基本的な方向性を示し、数値目標については、類型や地域を絞った、より具体的な実施計画において示すことが適当と考える。ただし、10年ごとの全面改定の際に、進捗状況を把握し、都市計画基本調査等をもとに都市計画ビジョンや区域マスで定める都市づくりの方向性や方針に沿って都市づくりが推進されているか検証する「計画のモニタリング」を行い、それを踏まえた見直しを行う。 <p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域連携型都市構造の実現に向けて「拠点の設定及び都市機能の役割分担」、「交通ネットワークの強化」の具体方策を示すとともに、目指すべき都市構造のイメージ図を追加。 	<p>資料2 P4</p> <p>資料4 P9, 10</p>
3	<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画のツールをどう使い、それらがどう成果に寄与するかを示すべき。 ● 都市計画の実現手法に落とし込むよう整理した方がよい。 	<p>[原案のとおり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な都市計画手法に関しては、見直し基本方針でも一定記載するが、具体的には区域マス本文で整理し、明記する。 	<p>—</p>
4	<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 何に重点を置いて取り組もうとしているのかが分かりにくい。全て実行できるのか疑問がある。 	<p>[原案のとおり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域ごとに強みや課題等が異なることから、全県的な方向性のなかで重点項目を示すことは難しいため、『地域ごとの目指すべき都市づくりの主な方針』において明示する。 	<p>資料5</p>

第5回専門委員会（7/6）の主な意見とその対応等

No.	主な意見の概要	対応等	
5	<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人が少なくても生き生きと暮らせる社会を目指すなど、避けがたい現状をポジティブに捉えるような方向性をもっと強調されてもよい。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本県が目指す「地域連携型都市構造」が、正に「人が少なくても生き生きと暮らせる社会」に向けて、人口減少時代に地域を賢く運営していく基盤になると考えていることから、地域連携型都市構造の狙いの一つとして人口減少社会（への適応）を追記。 	資料4 P9
6	<p>(土地利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土地利用の課題があまり書かれていないが、土地利用上どういことをやるべきなのかはもう少し明確にすべき。 ● 神戸市、札幌市、横浜市など用途地域の大規模な見直しを行っている都市があり、土地利用のあり方を今までと大きく変えた方がよいという発想が出てきている。そのような見直しの布石になるような記述はあった方がよい。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [I-1 地域連携型都市構造の実現]において「土地利用の基本的方針」を追加。 ● [I-2(3) 身近なエリアにおける都市機能の充実]の中で、都市計画的手法（用途純化にとられない土地利用の見直し）を追記。 	資料4 P11 資料4 P12
7	<p>(土地利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市農地を資源と捉えて、地産地消や職住近接に資する新たな市街化区域像のようなことも含めて描いてもよいのではないか。 ● 田園住居地域はぜひ兵庫県に全国初でやっていただきたい。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [I-1 地域連携型都市構造の実現]の市街地における土地利用方針の中で、都市農地の必要性及び保全・活用を図る旨を明記。 ● [Ⅲ-4(2) 都市農地の保全・活用]の中で、「田園住居地域の指定を検討する」旨を明記。 	資料4 P11 資料4 P19
8	<p>(土地利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画区域外や市街化調整区域で活力を維持するために都市計画的手法を使うこと、(地域の持続に資する)マイクロな土地利用にきめ細かに対応することを強調しては。 ● 昨年度議論した、公共的な計画に基づく然るべき開発は必要だということを盛り込むとよい。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [I-1 地域連携型都市構造の実現]の「土地利用の基本的方針（市街地以外のエリア）」において、「市街化調整区域における計画的なまちづくり」として、地域活力の維持・向上を図るため、市町の土地利用計画に基づく産業拠点の整備等、計画的かつ柔軟な土地利用を推進する旨を明記。 	資料4 P11
9	<p>(土地利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市街地で散発的に生じてくる小さな空き地をどうするかという視点がよかったほうがよい。 ● 空き家を撤去して公共用地として活用し、もう少し余裕のある土地利用を展開していく、空き家をポジティブに捉える示し方もあってよいのではないか。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [I-1 地域連携型都市構造の実現]の「土地利用の基本的方針（市街地のエリア）」において、空き地などの集約等によるゆとりある土地利用や、オープンスペースなど地域資源として積極的に活用する旨を明記。 	資料4 P11

第5回専門委員会（7/6）の主な意見とその対応等

No.	主な意見の概要	対応等	
10	<p>(防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 円山川などの河川の氾濫に対して、グリーンインフラを防災に役立てるアイデアなどから、兵庫県らしさが浮き立ってくるとよい。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [Ⅱ-1(3) グリーンインフラを活用した防災・減災]の事例に円山川水系流域治水プロジェクトを追加するとともに、本文に遊水池の整備を追記。 	資料4 P16
11	<p>(防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 南海トラフ地震発生時の災害対応における、県南部と北中部の連携のあり方について記載すべきではないか。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [Ⅰ-1 地域連携型都市構造の実現]及び[Ⅱ-2(1) 総合的な防災・減災対策の強化]において、鉄道、道路等の広域連携軸のリダンダンシー確保の観点を追加。 	資料4 P10 P17
12	<p>(管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土地利用の面でも野生動物との棲み分けが重要であり、自然を守る方だけではなく、自然から人を守る方の視点も加えられたい。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [Ⅲ-2(2) 生態系ネットワークの形成]において、鳥獣による市街地への出没対策や外来種による生態系への被害防止なども含め、生物の生息・生育の場として機能している自然環境を適切に保全する旨を追記。 	資料4 P18
13	<p>(居住)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交通の利便性と生活の利便性は住居選択で重視されるので、交通ネットワークの確保などを市町との連携や広域調整という視点で盛り込めるとよい。 	<p>[原案のとおり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能を誘導する拠点とそれを結ぶ交通ネットワークを県・市町の役割分担のもとに設定し、具体的なまちづくりに関する施策を一体的に推進することで地域連携型都市構造の実現を図る。これにより、交通や生活利便性が確保・向上し、居住誘導に繋がると考える。 ● また、今回新たに「産業拠点」を位置づけ、居住地と雇用の場を結ぶ交通軸を確保・整備することによって居住誘導を図る。 	資料4 P9 資料4 P10
14	<p>(居住)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ワークেশョンは事業モデルとしてあまり定着しなかった。 ● テレワークやワークেশョンのデータは取扱いが必要。5類移行に伴い4割以上の企業が元に戻すというデータがある。テレワークが週5日できる企業でないと移住は非現実的。 ● 今後UターンやIターンはある程度需要が見込める可能性があるが、若者よりもリタイア前後の人の方が呼び込みやすいだろう。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [Ⅰ-6(2) 多様なライフスタイルを実現できるまちづくり]において、「ワークেশョン」を「コワーキングスペース」に修正 <p>[原案のとおり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (一部の企業ではあるが) テレワークの進展により、新たな働き方・暮らし方としての選択肢が加わったのは事実であるため、そういった変化やリタイア世代前後の移住ニーズを確実に取り込んで、転入人口や関係人口の増を図ることから、[Ⅰ-2(3) 身近なエリアにおける都市機能の充実]、[Ⅰ-6(2) 多様なライフスタイルを実現できるまちづくり]、[Ⅱ-4(1) 子育てに適した住環境・生活環境の整備]に取り組む。 	資料4 P15 資料4 P12 P15 P17

第5回専門委員会（7/6）の主な意見とその対応等

No.	主な意見の概要	対応等
15	<p>(特色)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県の特徴が浮き立つような書きぶりを意識すべき。 ● 兵庫県の魅力である多様性、それぞれの地域らしさが見えるような整理にされたい。 ● 区域マスに都市計画区域外を含めている点、農的土地利用等を一体として扱っている点は兵庫県の特徴といえる。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 『地域ごとの目指すべき都市づくりの主な方針』の中で地域らしさを打ち出す。 ● [I-1 地域連携型都市構造の実現]の「土地利用の基本的方針（市街地以外のエリア）」において、都市計画区域外における方針や農との調和を図る旨を明記。
16	<p>(連携・協働)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今は市町単位の都市計画から、市町間での役割分担や広域連携の重要性が増す時代への移行期にある。相互補完、連携や圏域の再編に、踏み込んだ検討をしてもいいかもしれない。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [IV-1(2) 市町間の連携強化と広域調整]において、複数自治体による広域的な立地適正化の方針や計画の作成など、市町間での都市機能の役割分担と補完・連携等に取り組み、県はそれを支援する旨を追記。 ● 併せて、必要に応じて都市計画区域の再編も検討する旨を追記。
17	<p>(連携・協働)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市町とどう連携するのか明確化すべき。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [IV-1(2) 市町間の連携強化と広域調整]において、市町間の連携や県による広域調整の具体的手法（複数自治体による広域的な立地適正化の方針や計画の作成、広域土地利用プログラムの運用）を追記。
18	<p>(連携・協働)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「共創（co-creation）」の発想で、空き家や土地の所有者だけでは解決できない問題の新しい解き方が、何か柱として位置づけられてもよいのではないかと。 ● 維持する人がいなくなっていく中で、地域の運営や土地の管理をどう回していくかというような視点も改めて重要になってくる。 	<p>[原案を修正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [I-5(1) IoT・ビッグデータなどの活用]、[IV-2(1) 多様な主体が参画しやすい環境の整備]、[IV-2(2) 多様な主体との共創によるまちづくりの推進]において、「共創」の発想を盛り込んだまちづくりの推進を明記。